



美祿市
MINE CITY



省エネ環境整備に取り組む事業者等を支援します！

中小事業者等



省エネ対策設備等 導入補助金

補助金
上限
50
万円

申請受付期間

2025 2月25日(火) ~ 2025 4月30日(水)

申請受付期間中であっても、申請額が予算額に達し次第、受付を締め切ります。

補助対象品目

- ◎ エアコン
- ◎ ショーケース（冷蔵・冷凍）
- ◎ 照明器具
- ◎ ガス温水機器
- ◎ 電気冷蔵庫
- ◎ 石油温水機器
- ◎ 電気冷凍庫
- ◎ エコキュート（電気温水機器）

※申請前に購入したものは対象外となります。
 ※中古品は対象外となります。
 ※市内の事業所に設置する上記の製品に限ります。



省エネ効果

(下記①～③のいずれか)

- ①統一省エネラベルの多段階評価点が★★★（3.0）以上
- ②省エネ基準達成率が100%以上
- ③グリーン購入法調達基準適合商品

※上記以外で、対象製品の省エネ効果が不明な場合は、メーカー又は販売店の証明が必要



対象者

- (1) 中小企業基本法第2条に規定する企業者（個人農家は除く）
- (2) 医療法人
- (3) 社会福祉法人
- (4) 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人

※上記に該当する事業者でも、趣旨・目的に照らし合わせて適当でない場合は対象外となります

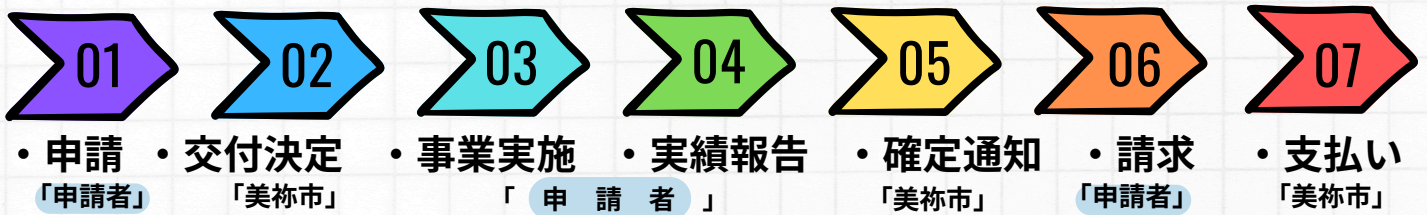
補助金額について

補助対象機器の購入先が	補助率
○ 市内事業者の場合	2 / 3
○ 市外事業者の場合	1 / 2

補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て



申請から補助金受け取りまでの流れ



⚠️ 注意点

- ・申請された内容を審査し、交付決定を行います。
- ・申請前に購入したものは対象外となります。
- ・補助対象経費の合計額が10万円（税抜）以上であること。
- ・既存設置機器の撤去及び処分費用は補助対象外となります。
- ・家事関連費は、補助対象外となります。
- ・補助金の申請日時時点で、市内にて6か月以上継続して事業活動を行っていること。
- ・申請受付期間内であっても、予算額に達し次第、事前予告なしに締め切ります。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・申請時よりも実際の経費が少なくなった場合、支給される補助金の金額も減額となります。
- ・補助金の支払いは、請求後2か月以内に申請者名義の指定口座にお振込みします。
- ・実績報告書の提出期限は、令和7年7月31日（木）が締切となります。期限を過ぎると、補助金の交付決定が取り消しとなる場合があります。
- ・実績報告時に、設置前後（新設も含む）の写真が必要となります。
- ・詳細については、美祢市ホームページ内の補助金交付要綱をご確認ください。



交付申請に必要な書類



- 交付申請書 (別記様式第1号)
- 事業計画書 (別記様式第2号)
- 経費明細書 (別記様式第3号)
- 宣誓兼同意書 (別記様式第4号)
- 見積書
- 省エネ効果が確認できる書類などの写し (カタログ等)
- 営業確認書類

様式は美祢市ホームページからダウンロードできます

【法人の場合】

- ・直近の法人税確定申告書別表一の写し
(新規法人の場合は、法人設立届出書の写し)

【個人の場合】

- ・直近の確定申告書第一表の写し
(新規創業の場合は、開業届出書の写し、許認可証の写し等)

※上記以外にも、市が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

お問合せ

☎ 0837-52-5224

🕒 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

【美祢市商工労働課】

美祢市 省エネ対策補助金 🔍

申請先

【美祢市商工労働課】又は【美祢市商工会】

